

生きづらさを抱えた女性のエンパワーメント推進事業【国立市】

総事業費	1,830 千円
交付金額	800 千円

地域の実情と課題

市の女性支援施策は、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」を根拠に進めている。推進計画には「DV対策基本計画」を包含し、女性施策を市の重要施策の1つに位置付け、困難な課題を抱えた女性への支援を民間女性支援団体と連携し取り組んできた。コロナ禍において女性相談件数はコロナ前の約2倍に増加し、男女平等参画ステーションでも相談が増加している。また市内にある民間女性支援団体も全国からDVや虐待等によって孤立した女性が駆け込んでおり、その傾向は依然として続いている。市では、この民間女性支援団体に相談に来た女性に対して、市内、市外問わず必要に応じインテークの段階から市の婦人相談員も同席し、市のサービスや制度を紹介し、つなぎを行うなど、民間女性支援団体と密な連携を図り、女性の自立支援、エンパワーメントを図っている。

事業の特徴

女性パーソナルサポート事業は、令和6年度施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の柱である官民連携を具現化したものであり、様々な支援制度や情報を持つ行政と柔軟な支援が実施できる民間女性支援団体とが協働で実施することで互いの強みを活かし合い、制度の狭間にある女性を緊急的対応から中長期での自立支援までパーソナルサポートが可能となる。相談者と行政、民間女性支援団体とを円滑につなぐ役目として、婦人相談員と民間女性支援団体の職員との密な情報共有、支援方針の確認などが必要である。本事業では両者がほぼ毎日連絡調整を行っており、互いの動向を把握している点が特徴の1つである。女性パーソナルサポート事業は平成31年度から実施しており、コロナ禍で困難な状況に陥る女性が行政の相談窓口には辿り着けない課題に対して、連携する民間女性支援団体がカバーすることができ、結果として双方共に相談件数が増加した。また、市内には民間女性支援団体の他に、ジェンダー平等の推進拠点である男女平等参画ステーションがあり、3者での支援の検討や情報交換などを通じて、重層的な支援体制が構築できている点も特徴である。

事業の効果

「アウトリーチ型訪問相談」
訪問型の支援により、本人の抱える課題が見え、対象者の理解が深まり、必要な支援の検討・導入につながった。また、支援を必要としない人、支援に対し不信感を持っている人に対し、まずは本人が受け入れやすい内容の支援を続けていくことによって、信頼関係が生まれ、本来必要と思われる支援につながることが可能となった。障害サービスなど既存の制度では行き届かない部分をアウトリーチ型の支援で補うことによって、地域での生活が成り立ち、根気強くきめ細やかな支援を行うことによって、女性たちのエンパワメントにつながっている。

「短期宿泊支援」
家族との関係性や近隣とのトラブルにより、心身共に疲弊してしまっている人たちが、安心安全な場で休息することが可能となり、心身の回復に役立っている。しょうがい、高齢、困窮の部署と連携することで、広く女性の支援につながっている。

「若年女性等つながり支援」
生理用品の配布を通じて各種相談窓口の周知を行ったが、周知の問題からか、若年女性の利用が少なかった。R3年度末に行った生理について話す座談会や、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツをテーマにしたパネル展示の内容等を情報誌で紹介し、より多くの人に向けて周知を図った。

目的・目標

<目的>
コロナ禍における社会的孤立や行政につながる事が困難な女性に対し、市内にある民間女性支援団体やこれまでに委託事業で連携してきたNPO法人の専門性を活用し、アウトリーチ型の相談、短期宿泊施設の拡充、若年女性へのアプローチの3つの新たな支援策により、困難な課題を持つ女性のエンパワーメントの推進を図る。

<目標>
課題解決につながった件数(支援終了件数) 100件

連携団体

「アウトリーチ型訪問相談」
NPO法人くにたち夢ファーム Jikka

「若年女性等つながり支援」
くにたち男女平等参画ステーション パラソル (株式会社 シーズプレイス)

今後の課題

困難な課題を抱えた女性の自立には中長期的な支援が必要であり、柔軟な支援を行うためにも、民間支援団体との連携は不可欠である。現在、女性を支援する民間支援団体は少なく、当市内にある民間女性支援団体を頼って、全国から相談が入っている状態である。女性の支援は広域での支援が必要な場合もあり、多くの自治体に支援団体ができるよう、継続した財政的な支援や広域連携の仕組みが必要である。また、若年女性に対する情報の周知が課題となっており、若年女性に対し情報が行き届くように、効果的な方法を引き続き検討していく。学校等に働きかけ、出前講座やパネル展示を行う等して、必要な情報が直接届くよう取り組んでいく。

女性パーソナルサポート事業(拡充)

●アウトリーチ型訪問相談

国立市独自事業の「女性パーソナルサポート事業」(①公的シェルターの利用を選択しない、できない女性に、市内、市外のホテルや女性専用のシェアハウス、市が管理する住宅等と契約を結び、短期間の滞在場所を提供する。②中長期的な自立支援が必要な女性に対し、民間女性支援団体スタッフによる継続した相談や同行支援などを行う。)を拡充し、自宅や公共施設等にNPO法人の相談員が訪問して相談・支援を行った。

●短期宿泊支援

高齢者の借り上げ住宅の一室を提供してもらい、市が直接管理する部屋を準備。これまで市内の民間女性支援団体が用意する部屋や、市外のホテル、シェアハウスと契約することで一時的な居所を確保しているが、市が直接管理する部屋を確保することによって、困難な課題を抱えた女性の短期宿泊をより充実させた。

若年女性等つながり支援

生理用品の配布を通じて、各種相談窓口を周知し、困難な課題を抱えた女性が支援に結びつくようにする。合わせて、女性の健康に関するヘルスリテラシーの周知などを実施する。若年女性に聞き取りを行い、より若年層に情報が届く効果的な方法を検討した。